

## 下野市男女共同参画プランの推進状況概要

平成 28 年 3 月 31 日現在

### 事業の進捗状況

現在の「シェアリング（わかちあい）しもつけー下野市男女共同参画プランー」では、3つの基本目標に基づき、男女共同参画に関する事業を推進しています。平成 27 年度の各事業の進捗状況は以下のとおりです。

#### <評価基準>

- A評価**・・・男女共同参画の視点を取り入れている。
- B評価**・・・男女共同参画の視点をやや取り入れている。
- C評価**・・・男女共同参画の視点が不足している。

### 基本目標 I 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価		
		A評価	B評価	C評価
I-1 男女平等意識の確立	93.8%	15	1	0
I-2 固定的な性別役割分担意識の解消	100.0%	8	0	0
I-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進	85.7%	6	1	0

#### 【基本目標 I の総括】

基本目標 I の評価をみると、31 事業のうち 29 事業が A 評価となっています。

「I-1 男女平等意識の確立」では、学校教育において、人権教育やキャリア教育において男女共同参画の視点に立った教育に努めるとともに、教職員を対象とした人権教育研修会を開催しました。また、男女共同参画のつどいや人権教育講演会を実施し、広く市民に対して男女共同参画に関する意識啓発を行いました。

「I-2 固定的な性別役割分担意識の解消」では、広報しもつけの男女共同参画コーナーや男女共同参画週間のパネル展示、情報紙シェアリングの活用により、男女共同参画に関する情報を提供しました。また、全庁的に行政文書や刊行物等における適切な表現に配慮するよう周知しました。

「I-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進」では、常に男女共同参画に関する情報収集に努めるとともに、子どもたちを対象とした国際交流事業を積極的に行い、国際的な視点からの男女共同参画の意識向上に努めました。

## 基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価		
		A評価	B評価	C評価
Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現	41.7%	5	7	0
Ⅱ-2 職場での男女平等の推進	66.7%	6	3	0
Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大	83.3%	10	2	0
Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進	57.1%	5	2	0

### 【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価をみると、事業全体のうち約6割がA評価となっており、B評価が多く見られる施策もあります。

「Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現」では、各種パンフレットや冊子などを配布・設置することでワーク・ライフ・バランスに関する情報提供や啓発活動を実施してきましたが、より多くの市民や企業への周知が必要となります。

「Ⅱ-2 職場での男女平等の推進」では、各種パンフレットや冊子などを配布・設置することで均等な雇用機会と待遇の確保や女性の能力を活かせる職場・環境の整備を企業に働きかけてきましたが、より多くの市民や企業への周知が必要であることから、B評価とした事業があります。

「Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大」では、審議会等の女性委員の割合を30%以上にすることを目標に掲げ、各課においてそれぞれ推進を図った結果、平成27年4月1日現在で34.3%と目標達成に至っています。

「Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進」では、地域活動やボランティア活動において、男女ともに積極的に参画できる環境づくりを進めました。また、学校や公民館などの講座をとおして、男女を問わず各種活動への参加を促しました。

### 基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向	A評価 達成率	評価		
		A評価	B評価	C評価
Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進	85.7%	6	1	0
Ⅲ-2 子育て支援環境の充実	91.7%	11	1	0
Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶	71.4%	10	4	0
Ⅲ-4 生涯学習の充実	60.0%	6	4	0
Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備	84.6%	11	2	0
Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進	83.3%	5	1	0

#### 【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価をみると、多くの事業でA評価となっているものの、施策の方向によってはB評価が見られます。

「Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進」では、各種検診において受診率の向上に努めるとともに、健康づくりのための各種講座を実施しました。

「Ⅲ-2 子育て支援環境の充実」では、学童保育室の整備等により共働き世帯の支援を行い、また、地域子育て支援センターや児童館などの施設において、父親の子育てへの参加を積極的に呼びかけるとともに、両親学級で父親同士の交流機会を設けました。

「Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶」では、ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメントや虐待の防止に向けて、チラシの作成・配布による啓発活動を実施し、また、庁内・庁外問わず関係機関と連携し、周知啓発や相談業務、早期発見などに努めました。

「Ⅲ-4 生涯学習の充実」では、地域において、男女がともに協力し自立できる社会づくりをめざして、各種教室や学習機会の充実を図りました。しかし、各種教室の参加者において、男女に偏りが生じているため、男女双方の参加しやすい環境づくりが必要となることから、B評価となっている事業があります。

「Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備」では、高齢者全般に対し、男女が共に参加できる、生きがいつくりや介護予防に関する各種事業を実施しました。また、障害者のいる家庭に向けて、相談しやすい環境づくりを行いました。

「Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進」では、男女がともに地域コミュニティ活動に参加できるよう、加入や活動しやすい環境づくりを行い、各種団体に補助制度の活用による支援を行いました。

## プランの総合評価

「下野市男女共同参画プラン」の計画期間（平成20年度～27年度）8年間における各事業の総合的な評価は以下のとおりです。

### <評価基準>

- ◎評価・・・施策を推進することができた
- 評価・・・施策をおおむね推進することができた
- △評価・・・施策をあまり推進することができなかった
- ×評価・・・施策を推進することができなかった

### 基本目標Ⅰ 互いに思いやる人権の尊重と男女共同参画の意識づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
I-1 男女平等意識の確立	100.0%	14	2	0	0
I-2 固定的な性別役割分担意識の解消	100.0%	9	0	0	0
I-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進	100.0%	4	3	0	0

#### 【基本目標Ⅰの総括】

基本目標Ⅰの評価をみると、すべての事業において◎○評価となっています。

「I-1 男女平等意識の確立」では、男女平等意識の確立のため、学校教育や各種講座、イベント等において継続的に意識啓発を推進することができました。

「I-2 固定的な性別役割分担意識の解消」では、広報しもつけやホームページ、各種刊行物など様々な媒体を活用し、人権の尊重と男女平等の基本理念の理解を深めるための意識啓発に取り組みました。

「I-3 国際的な視点からの男女共同参画の推進」では、国際的な広い視野をもって男女共同参画を推進するため、常に情報収集に努め、国際交流等事業を積極的に展開しました。

## 基本目標Ⅱ 男女がともに個性や能力を発揮できる社会環境づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現	100.0%	4	9	0	0
Ⅱ-2 職場での男女平等の推進	100.0%	5	4	0	0
Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大	92.9%	8	5	1	0
Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進	85.7%	0	6	1	0

### 【基本目標Ⅱの総括】

基本目標Ⅱの評価をみると、事業全体のうち 約95%が◎○評価となっております。

「Ⅱ-1 男女がともに築く家庭生活の実現」では、家事・育児・介護に対する男女共同参画意識を高めるための講座を開催し、また、育児休業制度の周知を図るなど、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた啓発を推進しました。

「Ⅱ-2 職場での男女平等の推進」では、「男女雇用機会均等法」を広く周知していくことが必要となるため、パンフレット等の配布による制度の周知・啓発を行いました。

「Ⅱ-3 意思決定の場への女性の参画拡大」では、企業や団体など政策決定の場に女性の積極的な登用を図るため女性委員の割合を設定し、目標を達成することができました。1事業においては、研修参加者募集において苦慮しているため、今後周知方法を検討していく必要があることから△評価となっております。

「Ⅱ-4 男女がともに参画し責任を共有する地域社会づくりの促進」では、地域活動・団体活動の場を広げるため、環境づくりや講座等の開催を行いました。利用者の増加やサロンの事業数など伸び悩む部分があるため、○評価が多くなっています。

### 基本目標Ⅲ 男女が平等に安心して健康で豊かに暮らせる生活環境づくり

施策の方向	◎○評価 達成率	評価			
		◎評価	○評価	△評価	×評価
Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進	100.0%	1	6	0	0
Ⅲ-2 子育て支援環境の充実	100.0%	6	6	0	0
Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶	100.0%	6	8	0	0
Ⅲ-4 生涯学習の充実	80.0%	2	6	2	0
Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備	100.0%	8	5	0	0
Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進	100.0%	1	5	0	0

#### 【基本目標Ⅲの総括】

基本目標Ⅲの評価をみると、ほとんどの事業で◎○評価となっています。

「Ⅲ-1 生涯を通じた健康の保持と増進」では、各種検診や健康づくり関連の講座をとおして、生涯にわたる健康増進への意識啓発を行いました。

「Ⅲ-2 子育て支援環境の充実」では、多様な就業形態に対応した子育て環境の充実に向けて、子育てセンターや学童保育室の整備をし、活動支援や講座の開催をとおして、子育てに関する情報提供等を行いました。

「Ⅲ-3 男女間のあらゆる暴力の根絶」では、「配偶者等からの暴力対策基本計画」を平成 25 年に策定し、DVに特化した施策への取組を推進しました。また、各関係機関と連携し、相談体制や支援体制の充実を図りました。

「Ⅲ-4 生涯学習の充実」では、生きがいつくりや男女の自立など生涯にわたる様々な学習機会を提供するため、各課において各種講座等を実施しました。

「Ⅲ-5 高齢者や障害者が安心して暮らせる環境の整備」では、介護予防検診などをとおして、健康づくりと介護予防の意識啓発を図り、高齢者や障がい者を対象とした各種講座や研修会を開催するとともに、相談・支援体制の充実に努めました。

「Ⅲ-6 地域コミュニティ活性化の推進」では、コミュニティや各地域団体に対して、男女ともに協働によるまちづくりを推進できるよう意識啓発に努め、活動支援を行いました。